

小中学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月
赤村

(別添 1)

【福岡県赤村】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	226	212	206	203	180
② 予備機を含む 整備上限台数	259	243	236	233	207
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	206	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	206	0	0
⑤ 累積更新率	—	—	100%	—	—
⑥ 予備機整備台数	0	0	30	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	30	0	0
⑧ 予備機整備率	—	—	15%	—	—

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に購入した端末 2 8 0 台を令和 8 年度に更新する。

整備台数 206 台 (見込)

予備機 30 台 (見込)

※整備台数は整備を行う年度の児童生徒数が基準となるため推定値より変動する可能性あり

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：280 台

○処分方法：使用可能な端末については利活用を検討し、使用不可の端末についてはデータ消去後、適正に手続きを行い再資源化に努める。

○端末データの消去方法

処分業者へ委託する

(別添 2)

【福岡県赤村】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

総学校数：2 校 (小学校 1 校、中学校 1 校)

必要なネットワーク速度が確保できている学校数：2 校

総学校数に占める割合：1 0 0 %

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

実施予定なし

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

実施予定なし

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

小中一貫型校舎の建設を予定している為、既存の学校にてネットワークアセスメントは実施しない。新校舎にて、必要なネットワーク速度が確保できるよう整備予定である。

(別添 3)

【福岡県赤村】

校務 DX 計画

1. 校務 DX の推進について

校務 DX の推進に向けて、教職員の ICT の知識の向上や格差の是正、授業における ICT 活用促進のため、研修等の実施及び ICT 支援員を配置し促進を目指す。

配布しているタブレット端末や大型掲示装置を会議・集会等で活用し、ペーパーレス化の促進を目指す。

2. 校務支援システムについて

本村では、統合型校務支援システムを未導入のため、各システムへの手入力作業が数多くある。令和 8 年度に統合型校務支援システム導入に向け、検討、検証を行い導入することで、個別システムで管理していた情報を一元化することができ、名簿情報等の不合理な手入力の一掃等、さまざまな業務の効率化を図る。

3. 校務系・学習系のネットワークの統合

現在、校務系と学習系はネットワークを切り分け、それぞれで運用している。新校舎において、校務系・学習系ネットワークの統合を目指し、セキュリティ対策を講じたネットワークの整備を検討する。

4. F A X、押印の原則廃止

文部科学省による通知により令和 7 年度中に原則廃止となっているため、教育委員会への提出書類への押印廃止や、メール及びクラウドサービスの活用により F A X 廃止を推進する。

(別添 4)

【福岡県赤村】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」において I C T を利用して個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指すべき「令和の日本型学校教育の姿」を示している。

本村では令和 2 年 2 月策定の「第 2 次赤村教育大綱」に示している通り、「生きる力を育む教育の充実」を基本方針の一つとして定め、教育内容、教育環境の整備に取り組んできた。

引き続き整備に取り組むとともに、ICT を効果的に活用することで多様な教育ニーズを持つ子どもたちに「個別最適な学び」の機会を提供し、自ら学び、考え、行動する力、課題を主体的に解決できる力を育む教育の実現を目指す。

2. GIGA 第 1 期の総括

・令和 2 年度

村内小中学校児童・生徒用タブレット端末の整備 (280 台)

村内小中学校のネットワーク環境整備

村内小中学校電子黒板の整備 (36 台)

ICT 支援員の配置

タブレット用学習ソフトの導入

・令和 4 年度

村内小中学校校務用 PC の更新 (55 台)

本村では上記の取組を行ってきており、現在も ICT 環境の充実に向けた取組を行っている。ICT の導入により、個別最適化された学習の実践が始まり、デジタル教科書等のデジタル教材等の活用が広がり、児童生徒の理解が得られやすくなっている。また、学習ドリル等の活用により個々の理解度に応じた学習ができている。

一方で、ICT の活用が進むにつれ、教職員の ICT 活用状況や ICT 活用能力の格差が出ています。また、さまざまな ICT ツールの導入により、教材作成や指導方法の研究等、教職員の業務負担の増加などの課題も出てきている。

GIGA 第 2 期においては、ICT の「活用促進」や研修の「充実」等の取り組みを行っていきます。

3. 1 人 1 台端末の利活用方策

端末の整備・更新により引き続き 1 人 1 台端末の環境を維持することを前提として以下の通り利活用を推進する。

(1) 1 人 1 台端末の積極的活用

毎日の授業で 1 人 1 台端末を用い、デジタル教科書や授業支援ソフトの積極的な活用に努める。また、家庭学習での ICT 活用推進として端末の持ち帰り学習の準備を進めており、令和 7 年度より端末持ち帰りを開始し、より積極的な活用に取り組む。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が「自分で調べる場面」、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「児童生徒同士や教職員とやり取りする場面」において、1 人 1 台端末を活用した「協働的な学び」の充実を図る。

また、「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」において端末を効果的に活用することにより、児童生徒が自分の理解度・進度に合わせて学習を進める「個別最適な学び」など、一人ひとりの教育ニーズに合わせた個別最適な学びの充実を図る。

(3) 学びの保障

長期欠席や不登校となっている児童生徒へ端末を活用したオンライン授業への参加・視聴の機会を提供し、日本語指導の必要な児童生徒や障害のある児童生徒、特別な支援を要する児童生徒など様々な困難を抱える児童生徒へ、多様な場面で 1 人 1 台端末を活用し支援していけるよう取り組む。